

(研究ノート)

高校で学ぶ「経済」と「実社会・実生活」との乖離状況ならびに その要因に関する研究

末谷 将汰[†]

【要約】

本研究は、まず、高等学校公民科「現代社会」において学習する「経済」の内容について、教科書や高校生向けの用語集、大学入試センター試験における出題設問数、他教科との関連から点検した。また、高校生向けの用語集ならびにセンター試験出題設問数と教科書掲載語句数の相関についても明らかにした。その結果、教科書掲載語句数と用語集掲載語句数ならびに用語集掲載語句数とセンター試験出題設問数については、有意な正の相関が見られたものの、教科書掲載語句数とセンター試験出題設問数については、有意差が認められなかった。

そのうえで、「実社会・実生活」との間にどのような乖離（偏り）が生じているのかについて、分野を限定し、入手可能な客観的資料を用いて可能な限りの検討を行った。その結果、公民科での学習は、あくまで基本的な法律や権利・義務といった事柄に留まっている部分が見られたり、取り扱っている分野に偏りがあつたりする傾向が明らかとなった。さらに、その乖離（偏り）が生じる要因として、教員養成、タイムラグ、「経済」を扱うことの難しさの3点から検討した。

【キーワード】 高校で学ぶ「経済」、公民科、「現代社会」

1. 本研究の趣旨

高等学校において、政治や経済、倫理などを教える公民科教育に対する現状や意識について、次のような点を指摘することが出来る¹⁾。

まず、高校生にとって、政治や経済の仕組み、働く意義等を学ぶことへの関心は高いという点である。政治や経済についての学習が大事だと考えている生徒の割合は国語や外国語に次いで高いほか（国立教育政策研究所 [2015]）、若い世代の就労者の多くが、働く上での権利・義務や意義を社会科教育でもっと学んでおくことが大切であると考えているということも明らかとなった。（連合 [2014]）

次に、科目としての「政治・経済」の有用性が比較的高いと考えられている点である。「政治・経済の勉強が好きだ」という質問に対して肯定的な回答をした生徒の割合は約4割にとどまったものの、「政治・経済の勉強は大切だ」や「政治・経済の勉強は、入学試験や就職試験に関係なくて

も大切だ」といった質問に対して肯定的な回答をした生徒の割合はいずれも約8割に上っている。（文部科学省 [2005]）

以上のように、高校生にとっては政治や経済に関する知識を身に付けることに対する意識が著しく低い訳ではないと推測することが出来る。

学習者からはおおむね肯定的に捉えられている政治・経済の学習だが、その学習内容に関しては、大学の研究者の側から見ると「教科書はあまりにも『薄っぺら』で読めば分かるようには書かれていない」や、「高校生にとって、『経済』は理解するものではなく、暗記ものになってしまう」といった指摘があり（篠原 [2010]）、肯定的に捉えられているとは言い難い部分がある。

このように、学習者の姿勢と学習内容との間にずれが生じているのは、我々が生きていくうえで経済は非常に身近な問題であるにも関わらず、その学習内容が、我々の生活のどのような場面でも生かされているのかが分かりにくくなっている

[†] 広島大学大学院社会科学部研究科博士課程前期
Email: suetani1993@gmail.com

1) 本研究では、かぎかっこ（例「経済」や『経済』）

を用いて表記する場合、高校や大学で学ぶ内容を指している。かぎかっこを用いない場合は、一般名詞（辞書的な意味）として用いている。包含関係は、経済>「経済」である。

ことが大きな要因であると考えられる。

そこで本研究では、高等学校における「経済」に関する学習内容と、実際に我々が生きていくうえで現実問題として触れていくと考えられる内容との間の乖離状況、および乖離が生じる要因について検討したうえで、高校の「経済」と社会科教育方法の改善に資することを目的とする。

以下、第2節で、関連研究を整理し、高校公民科の概要について紹介する。第3節では、高校公民科における「経済」の扱いについて、検定教科書、大学入試センター試験、他教科との関連から述べていく。第4節では、学習内容と実社会・実生活との乖離状況について、分野を限定したうえで、入手可能な客観的資料を用いて可能な限り検討する。第5節では、学習内容と実社会・実生活との乖離が生じる要因について検討し、第6節では、本研究のまとめを述べる。

2. 関連研究の整理および高校公民科の概要

(1) 関連研究の整理

高等学校で学ぶ「経済」に関して、その特徴や問題点などに触れた研究として、篠原 [2010] や釜賀 [2013] が挙げられる。

篠原 [2010] は、高等学校の「政治・経済」の代表的な教科書の目次を引き合いに出し、高等学校で学ぶ「経済」は、大学における経済学部のカリキュラムに匹敵するほどカバーする「経済」の範囲が広いと指摘している。また、教科書や授業時間数、大学入試との関連も経済学習をゆがめる要因の1つであるという指摘もしている。

釜賀 [2013] は、大学の教養科目「経済学」の受講生に対して、高校時代の「経済」の学習についてアンケート調査の中で、高等学校で学ぶ「経済」と大学の「経済学」はスムーズに接続しているとは言い難く、断絶状態であるという指摘をしている。また、高校の教科書では少ない頁数の中にあらゆる経済諸事情を説明するキーワードが盛

り込まれているという指摘もしている²⁾。

これらの指摘は、高等学校で学ぶ「経済」の概観を整理したうえで、その特徴や問題点に言及しているという点では有益なものである。

だが、「政治・経済」で学習する「経済」に関する内容が、高校で学ぶ「経済」を端的に表しているものとは言い難いことや、高等学校を卒業し、大学または専門学校などに進学してから必ずしも「経済」や「経済学」を学ぶとは限らないにも関わらず、大学の「経済学」ありきの姿勢で述べられており、高校で学ぶ「経済」に対する指摘としては不十分であると言える。

(2) 本研究の位置付け

本研究では、先述の点を踏まえて、高等学校で学ぶ「経済」について、次のような点から分析・検討を試みることにする。

まず1点目に、高等学校で学ぶ「経済」の内容を端的に表したものとして「現代社会」という科目について、その学習内容を概観する。「現代社会」は、主に1年次で履修される科目であり、倫理・政治・経済という公民科における3つの分野の基礎的な内容を取り扱っている。よって、ここで学ぶ内容は、「政治・経済」と比較して、高校公民科における学習内容を端的に表したものであると考えられる。

2点目に、高校で学ぶ「経済」が実社会・実生活とどのように関わっているかを明らかにする。例えば、釜賀 [2013] の指摘は、大学で学ぶ「経済学」との関連性に言及したものであった。しかしながら、大学や専門学校に進学しても、必ずしも教養教育などで「経済」を学ぶとは限らず、さらに学問として「経済」を学ぶ者はもっと少なくなると言えよう³⁾。したがって、高校での学習が、きちんとした形での学校教育における最後の「経済」学習となることが十分に考えられる。

高校での「経済」の学習が、実社会・実生活の

2) 釜賀 [2013] は、分析対象としている「政治・経済」の教科書の「経済」に関する頁数(60頁)の中に、「大学の経済学領域に即してみれば、ミクロ経済学、マクロ経済学、財政学、金融論、国際経済学、環境経済学、経済学説史、経済史、社会福祉論、さらに中小企業論、農業経済学が考察の対象とする領域は全てカバーされていることにな

る」と指摘している。

3) 大学学部生のうち32.4%が経済学・経営学・法学・社会学などの社会科学系統の学部学科に所属している。(平成27年度「学校基本調査」)しかし、社会科学は扱う幅が広く、他の学問系統と密接なつながりを持っている部分も多い。したがって、学際系統の多くの学科がこの分類に含まれるため、

どのような点と関わっているかが分かりにくいという指摘をした研究は見られるが(杉浦 [2011])、分かりにくいという指摘に対して、何らかの形で関わりを明らかにしようとした研究は見受けられない。そこで、本研究では、学習内容が実社会・実生活のどのような場面と関わりを持っていると言えるのかを明らかにする。

3点目に、高校での「経済」の学習に関して、実社会・実生活との関わりが分かりにくいという指摘が生じる要因について検討する。本研究では、高校公民科教員養成、学習指導要領の改訂や教科書検定のスケジュールによって生じるタイムラグ、「経済」を取り扱うことに対する難しさの3つの点に注目していくこととする。

(3) 高校公民科の概要と本研究の対象

①高校公民科の概要と変遷

高等学校公民科(以下「高校公民科」)は、「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」⁴⁾ことを目標に掲げ、地理歴史科と共に、高等学校における社会科科目⁵⁾の一翼を担っている教科である。

高校公民科は、「現代社会」「倫理」「政治・経済」の3科目から成り、標準単位数はいずれの科目も2単位であり⁶⁾、すべての生徒⁷⁾に履修させる各教科・科目(以下「必履修科目」も同義)として「公民のうち『現代社会』又は『倫理』・『政治・経済』」⁸⁾となっている教科である。

政治や経済、倫理といった学習内容は、戦後から学校教育において扱われるようになったものの、現在のように「公民科」という教科の形となったのは、1989年(平成元年)からである。図表1は、戦後から、2016年度(平成28年度)現在、高校で学習されている内容が定められた2009年(平

成21年)告示の学習指導要領までの各改訂において、高校社会科系の科目がどのような変遷を経てきたのかを示したものである。

これを見ると、1958年(昭和33年)・1960年(昭和35年)告示の学習指導要領において、科目名に初めて「経済」が現れ、1989年(平成元年)告示の学習指導要領で、それまで「社会科」の中に含まれていた「政治・経済」「世界史」「地理」などの各科目が、「公民科」と「地理歴史科」となり現在に至っていることが分かる⁹⁾。

②他教科との関連

社会科系科目は、他教科と比べ、教科・科目間の関連が特に重要視されると言える。本研究が対象とする「現代社会」に関して、学習指導要領解説を参照すると、他教科・科目などとの関連について以下のような記述がある。

家庭科との関連については、家庭科に属する各科目の内容のうち自立した生活活動や消費活動、ライフスタイルや生涯設計、環境などに関する部分などとの関連を図る必要がある。情報科との関連については、情報化が社会に及ぼす影響や、情報社会における法と個人の責任に関する部分などとの関連を図る必要がある。

(文部科学省 [2014b] 『高等学校学習指導要領解説 公民編』 P.21、下線は筆者による)

この記述から、同じく社会科系科目に属する地理歴史科だけでなく、家庭科や情報科といった教科とも関連を図るようにしなければならないことが分かる。

本研究では、第3節において、家庭科・情報科との関連の詳細について述べるが、ここであらかじめ家庭科および情報科の概要について簡単に触れておくこととする。

純粋に経済学を学問として学んでいる割合はさらに少なくなると言える。

4) 文部科学省 [2014b] 『高等学校学習指導要領解説 公民編』

5) 本研究では、「高校社会科系科目」を「旧社会科」「地理歴史科」「公民科」と定義した。

6) 1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1

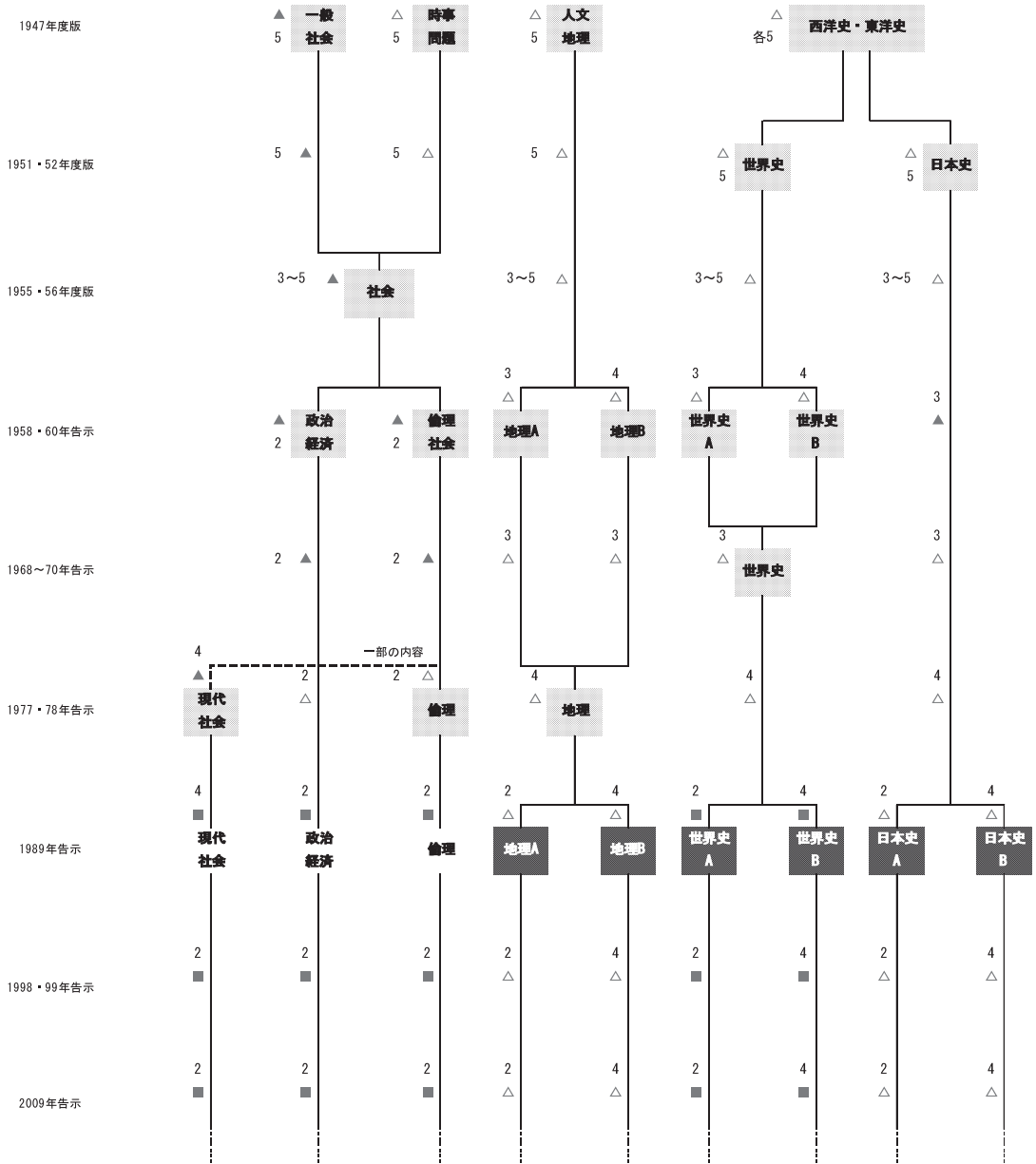
単位として計算される。

7) 専門学科(商業や工業など)以外の生徒のことを指すと考えてよい。

8) 文部科学省 [2014a] 『高等学校学習指導要領』

9) この背景について、例えば、1989年(平成元年)2月19日付朝日新聞朝刊を参照。

図表1 高校社会科科目の変遷



(注) 1. 日本カリキュラム学会 [2001] 『現代カリキュラム事典』を参考に作成。
 2. 現行の学習指導要領は、2009年告示のものである。
 3. 科目は、1977・78年告示まですべて「旧社会科」に含まれる。1989年告示以降の科目は、「現代社会」「政治・経済」「倫理」が「公民科」であり、それ以外の科目が「地理歴史科」である。
 4. 各科目にある数字は、標準単位数である。標準単位数については脚注6を参照。
 5. ▲は必修科目、△は選択科目、■は選択必修科目である。
 6. 現行の学習指導要領では、公民科においては「現代社会」1科目または「倫理+政治・経済」2科目いずれかが必修科目である。また、地理歴史科においては「世界史A」「世界史B」から1科目と、「地理A」「地理B」「日本史A」「日本史B」から1科目の合計2科目が必修科目である。

家庭科は、1994年（平成6年）から男女必修となった教科であり¹⁰⁾、現在は、「家庭基礎」（標準単位数2）、「家庭総合」（同4）、「生活デザイン」（同4）の3科目で構成されている。必修科目は、「家庭基礎」「家庭総合」「生活デザイン」のいずれか1科目である。

情報科は、2003年（平成15年）に新設された教科であり、現在高校で開設されている教科の中では最も新しいものである¹¹⁾。現在は、「社会と情報」（標準単位数2）、「情報の科学」（同2）の2科目で構成されており、必修科目は、「社会と情報」「情報の科学」のいずれか1科目である。

なお、ここで述べた他教科・他科目との関連については、「現代社会」におけるものであるが、「倫理」および「政治・経済」においても学習指導要領に同様の記述が見られる¹²⁾。

③本研究が対象とする「現代社会」について

本研究では、「経済」に関する学習内容の検討対象として「現代社会」を用いている。

「現代社会」は、1989年（平成元年）告示の学習指導要領で公民科に設置された科目であり、「政治」「経済」「倫理」という公民科の3つの分野を扱う科目である。図表2は、2009年（平成21年）

告示の現行の学習指導要領における「現代社会」の学習内容を示したものである。

文部科学省〔2016〕によると、公立普通科高校の1年生（1年次に該当する者も含む）の57.8%が、公民科の授業において「現代社会」を履修している¹³⁾。

さらに、同調査では、3年生（3年次に該当する者も含む）の69.1%が、「政治・経済」を履修していることとなっている¹⁴⁾。しかし、「政治・経済」は、「現代社会」と学習内容の大部分が共通しており、大学受験における重要度が高いとは言えないことから、「政治・経済」で新たな内容を学習するケースは少ないと考えられる¹⁵⁾。

以上のように、「現代社会」は、「政治」「経済」「倫理」という公民科の3つの分野を扱っている基礎的科目であると考えられることや、高校1年生（1年次に該当する者も含む）の約60%が、履修している科目であることから、「現代社会」での学習内容が、高校公民科で学ぶ学習内容を端的に表しており、「経済」に関する学習内容の検討対象に相応しいと言える。

図表2 現行の学習指導要領における「現代社会」の学習内容

(1) 私たちの生きる社会
(2) 現代社会と人間としての在り方生き方
ア 青年期と自己の形成
イ 現代の民主政治と政治参加の意義
ウ 個人の尊重と法の支配
エ 現代の経済社会と経済活動の在り方
オ 国際社会の動向と日本が果たすべき役割
(3) 共に生きる社会を目指して

(注) 1. 文部科学省〔2014b〕『高等学校学習指導要領解説 公民編』を参考に筆者作成。
 2. (1) および (3) については、分野横断的な内容である。また、(2) のアは、「倫理」、イとウは、「政治」、エは、「経済」オは「政治」と「経済」に対応する。

10) それ以前の家庭科について、例えば、太田〔2015〕を参照。
 11) ここでいう「高校」は、一般的な普通科高校を指すと考えてよい。
 12) 「倫理」については、文部科学省〔2014b〕『学習指導要領解説 公民編』P.39-P.40を、「政治・経済」については、同P.57-P.58を参照。
 13) それまでに実施された調査においても、おおむ

ね60%前後で推移している。
 14) それまでに実施された調査においても、おおむね70%前後で推移している。
 15) 実際には、過去に出題された問題を生徒が解き、教員がそれを解説するというような入試対策であることが考えられる。筆者が高校3年生の時も同様の形式であった。

3. 高校公民科における「経済」について

(1) 高校公民科における「経済」の位置付け

図表2に示した「現代社会」の学習内容の中で、「経済」は、「(2) 現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「(エ) 現代の経済社会と経済活動の在り方」で主に取り扱われている¹⁶⁾。この部分について、『高等学校学習指導要領解説 公民編』を見ると、次のように記されている。

現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。

(文部科学省 [2014b]、『高等学校学習指導要領解説 公民編』下線は筆者による)

また、個別具体的な部分については、次のような記述がある。

(エ)の「市場経済の機能と限界」については、経済活動を支える私法に関する基本的な考え方についても触れること。「金融」については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、公害の防止と環境保全、消費者に関する問題などについても触れること。

(文部科学省 [2014b]、『高等学校学習指導要領解説 公民編』下線は筆者による)

「現代社会」は、高校公民科における基礎的科目という性質もあると考えられるが、大学の経済学部であれば、ミクロ経済学・マクロ経済学・財政学・金融論・環境経済学などといった分野を1冊の教科書で、かつより少ない学習時間の中で扱

うというのが現状である。

なお、ここでは、2009年(平成21年)告示の学習指導要領について触れているが、「経済」に関する学習内容は、これまでの学習指導要領の改訂において、社会情勢や時代背景を反映した形で変化が加えられている¹⁷⁾。

(2) 現行の学習指導要領における「経済」の扱いに関する分析

ここでは、「経済」に関するどのような内容が、どの程度(分量・割合など)で取り扱われているのかを明らかにするため、2009年(平成21年)告示の現行の学習指導要領に基づいて発行されている「現代社会」の検定教科書(以下「教科書」とする)を用いた分析を行った。

①分析の準備

本研究における「経済」の学習内容の分析は、現行の学習指導要領に基づいて発行されている「現代社会」の教科書12種類のうち8種類を用いて行った。全種類を分析に用いなかったのは、出版社間の重複を避けるためである。図表3は、2016年度(平成28年度)に高校で使用されている「現代社会」の教科書12種類について、出版社名、教科書名、検定年月、発行年月、総頁数を示したものである。本研究では、12種類のうち●印を付した教科書を用いて分析を行った。

また、本研究では、「経済」に関する学習内容を、分析に使用した8種類の教科書それぞれについて図表4に示した内容であると定義した¹⁸⁾。

なお、総頁数や分野横断的な内容の扱いについて違いがあるため、単純比較は難しいが、分析に使用した8種類の教科書の「経済」に関する単元の平均頁数は63.9頁であり、総頁数に占める「経済」に関する単元の割合の平均は25.7%であった。

②分析の方法

図表4に示した分析対象となる「経済」に関す

16) ここで「主に」と表現したのは、国際経済に関する学習内容が「(オ) 国際社会の動向と日本の果たすべき役割」の中で扱われているためである。

17) 「環境」や「格差と貧困」、「国際社会との関係性」などがその例である。

18) これは、教科書などを参考にして筆者が定めた

ものである。また、例えば「環境問題」に関する項目は、「地球温暖化問題」「リサイクル」「ゴミ」「森林保護」といったような分野横断的であり、ここに示した分析対象以外の単元でも取り扱われていることがある。

る学習内容を、その中に含まれる項目ごとに、①資本主義経済の変容、②日本経済のあゆみ、③市場経済のしくみ、④経済成長と景気変動、⑤財政と税、⑥金融（国際金融に関する記述を除く）、⑦国際経済（国際金融に関する記述を含む）、⑧企業の制度・しくみ、⑨産業構造の変化、⑩社会保障、⑪労働と雇用、⑫消費者問題、⑬農業と食料問題、⑭公害と環境問題の14分類に分けた。

そのうえで、教科書間での扱われ方の差を考慮し、索引を参考として、キーワードや重要語句として取り上げられている語句を列挙し、その語句

が各教科書に取り上げられているかどうかを点検した。

なお、同じ語句が異なる分類に複数個所で取り上げられている場合、原則として、一番初めに現れる部分の分類に含めることとした¹⁹⁾。また、語句によっては他の教科書との関係性も考慮したため、必ずしも上記分類通りに当てはまらない語句があることに留意されたい²⁰⁾。

③分析の際の留意点

本研究では、分析の結果を示す際に、1社の教

図表3 「現代社会」12種類の検定教科書

出版社名	教科書名	検定年月	発行年月	総頁数
第一学習社	高等学校 新現代社会	平成24年3月	平成26年2月	200
第一学習社●	高等学校 現代社会	平成24年3月	平成26年2月	302
数研出版●	高等学校 現代社会	平成24年3月	平成26年1月	230
数研出版	現代社会	平成24年3月	平成26年1月	326
清水書院	高等学校 現代社会 最新版	平成24年3月	平成26年2月	216
清水書院●	高等学校 新現代社会 最新版	平成24年3月	平成26年2月	322
教育出版●	最新 現代社会	平成24年3月	平成26年1月	192
山川出版社●	現代社会	平成24年3月	平成26年3月	186
実教出版	最新現代社会	平成24年3月	平成26年1月	221
実教出版●	高校現代社会	平成24年3月	平成26年1月	310
帝国書院●	高等学校 新現代社会	平成24年3月	平成26年1月	214
東京書籍●	現代社会	平成24年3月	平成26年2月	214

- (注) 1. 文部科学省「高等学校用教科書目録(平成28年度使用)」を参考に筆者作成。
 2. 検定年月から発行年月の間に、記述内容の変更は可能である。ただし、その内容は、文部科学省の規定により明らかにされることはない。(文部科学省「教科用図書検定規則実施細則」も併せて参照)

図表4 本研究で定義した「経済」に関する学習内容

出版社名	「経済」に関する学習内容に該当する部分
第一学習社	第2編 第5章、第6章
数研出版	第3編 第1章、第2章、第3章
清水書院	第3編 第1章、第2章 および 第4編 第2章の1
教育出版	第2編 第4章、第5章の第2節
山川出版社	第2部 第2章、第3章の第2節
実教出版	第2編 第6章、第7章、第8章
帝国書院	第Ⅱ部 第3章、第4章の第1節
東京書籍	第2部 第4章、第5章の1

- (注) 1. 清水書院の第4編第2章の1については、国際金融および国際経済に該当すると考えられる部分を取り出した。
 2. 脚注18で述べたような、分野横断的な内容まですべて考慮に入れている訳ではないことに留意されたい。

19) 例えば、アダム・スミスは、①資本主義経済の

変容でも③市場経済のしくみでも取り上げられて

科書のみに取り上げられている語句・キーワードについては、類似性・関連性を問わず一括して「その他」とした。そのうえで、2社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワードについて類似性・関連性を考慮し、(A) (B) (C) のようにアルファベットの形式で小分類を示した²¹⁾。

(3) 分析の結果

①教科書における「経済」の扱い

図表5は、分析の結果を示したものである。ここから、次のような点を指摘することができる。

まず、⑦国際経済に関する語句・キーワードの数の多さである。これは、この単元が、純粋な「国際経済」や「国際金融」に該当する部分だけでなく²²⁾、国際機関の名称や、地域経済統合、格差と貧困の問題などに至るまで幅広い分野を取り扱っているためである。

次に、4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワード数について見ると、①資本主義経済の変容や、③市場経済のしくみの (E)、④経済成長と景気変動の (A) など、大学でいえば、入門経済学・ミクロ経済学・マクロ経済学といった講義で主に取り扱われる内容が多いことが見て取れる。

②高校生向けの用語集における「経済」の扱い

本研究では、高校生向けの用語集における「経済」の扱いについても検討した。なお、ここで使用した高校生向けの用語集は、山川出版社発行の『一問一答 現代社会用語問題集』(第1版第11刷2012年10月31日発行)である。分析対象は、用語集の中に「最重要用語」「重要用語」および太字表記されている用語とした²³⁾。

図表6は、図表5に示されているすべての語句・キーワードのうち、用語集に掲載されている語句・

キーワードの数とその割合を示したものである。なお、⑦国際経済については、取り扱う幅が広いことから、図表5で示した結果の中の(C) (D) (E)に該当する語句・キーワードについて検討を行っている。

これを見ると、大学で学ぶミクロ経済学の基礎的な部分に該当すると考えられる③市場経済のしくみに関して、教科書掲載の語句数に対する用語集掲載語句数の割合が51.1%と最も高くなっている。用語集は、大学受験を対象とした仕様になっていることもあり、センター試験で出題されやすい会話形式の設問に対応して²⁴⁾、⑭公害と環境問題や、⑩労働と雇用といった身近な問題で取り上げられる語句・キーワードの掲載割合が高くなっている。

さらに、図表7は、①から⑭の各分類において、教科書掲載語句の総数(668語)に占める当該分類の語句数の割合と、用語集掲載語句の総数(203語)に占める当該分類の語句数の割合との相関を示したものである。両者間の相関係数を計算すると $r=0.614$ (5%水準で有意)であり、有意の正の相関があると言える。用語集は、教科書で扱われている語句・キーワードに基づいて作られていると考えられることから、教科書掲載総語句数に占める当該分類の語句数の割合が高ければ高いほど、用語集掲載総語句数に占める当該語句数の割合も高くなっていると言える。

③大学入試センター試験における「経済」の扱い

さらに、大学入試センター試験における「経済」の扱いについて明らかにするため、2007年度(平成19年度)から2016年度(平成28年度)までの本試験「現代社会」の問題を用いて²⁵⁾、「経済」に関する設問がどの程度出題されたかを、教科書分析の際に用いた14の分類に沿って点検した。

いることが多いが、学習指導要領の学習内容から考えると、学習順が先である①資本主義経済の変容の分野で扱っているものとした。

20) 例えば「食の安全」は、⑫消費者問題と⑬農業と食料問題のいずれにも入りうるが、⑬農業と食料問題の分野で扱っているものであるとした。

21) この小分類は、教科書などを参考にして筆者が便宜的に定めたものである。

22) 大学の経済学部などで取り扱われるような内容

(例えば「比較生産費説」や「外国為替」)のことを指す。

23) 「最重要用語」については、用語集内で★★★、「重要用語」については、用語集内で★★と表記されている。

24) 会話形式の設問の出題形式については、大学入試センター試験の過去問などを参照。

25) 総設問数は、360問(各年36個のマーク×10年分=360問)であった。

図表5 「経済」に関する学習内容の教科書分析の結果

① 資本主義経済の変容

分類名	語句数	うち4社以上
(A)人物名	6	5
(B)経済思想	6	6
(C)経済政策・経済体制	9	9
(D)専門用語	5	3
(E)歴史事象	2	2
その他	6	-

② 日本経済のあゆみ

分類名	語句数	うち4社以上
(A)法律	2	1
(B)戦後復興期	9	6
(C)高度成長期	7	4
(D)安定成長期・バブル経済崩壊以降	8	7
その他	17	-

③ 市場経済のしくみ

分類名	語句数	うち4社以上
(A)法律	1	1
(B)物価の変動	6	5
(C)3つの経済主体	4	3
(D)需要と供給(需給理論)	7	6
(E)市場の構造・外部性	15	12
その他	14	-

④ 経済成長と景気変動

分類名	語句数	うち4社以上
(A)国民経済計算とその関連事項	18	10
(B)経済成長・各種指標	4	3
(C)景気変動	9	3
その他	5	-

⑤ 財政と税

分類名	語句数	うち4社以上
(A)税に関する語句・キーワード	12	9
(B)財政に関する語句・キーワード	29	21
その他	18	-

⑥ 金融(国際金融を除く)

分類名	語句数	うち4社以上
(A)中央銀行に関する事柄	6	6
(B)貨幣・通貨に関する事柄	7	4
(C)金融政策と関連事項	15	10
(D)金融市場とその関連事項	5	2
(E)金融機関と関連事項	13	6
その他	30	-

⑦ 国際経済(国際金融を含む)

分類名	語句数	うち4社以上
(A)国際機関・国際会議・地域経済統合	47	32
(B)国際社会における格差・貧困	12	7
(C)経済政策・経済思想	7	3
(D)国際貿易	33	20
(E)国際金融	19	11
その他	54	-

⑧ 企業の制度・しくみ

分類名	語句数	うち4社以上
(A)会社の種類・企業形態	15	11
(B)企業経営全般	14	5
(C)企業と社会	8	6
その他	23	-

⑨ 産業構造の変化

分類名	語句数	うち4社以上
(A)法律	2	0
(B)産業構造の変化	14	9
その他	2	-

⑩ 社会保障

分類名	語句数	うち4社以上
(A)法律	2	1
(B)我が国の年金・保険・医療制度	11	6
(C)諸外国の社会保障制度	4	3
(D)少子化・高齢化関連事項	3	2
(E)社会保障・社会福祉横断事項	9	8
その他	20	-

⑪ 労働と雇用

分類名	語句数	うち4社以上
(A)法律	8	7
(B)現代の労働・雇用情勢	15	10
(C)制度・考え方	8	4
(D)労働に関する権利	5	5
(E)労働者の保護	9	3
その他	18	-

⑫ 消費者問題

分類名	語句数	うち4社以上
(A)法律	4	4
(B)現代の消費生活と消費者トラブル	8	4
(C)消費者の保護	7	7
(D)一般名詞	4	3
その他	14	-

⑬ 農業と食料問題

分類名	語句数	うち4社以上
(A)法律	5	2
(B)現代の食料問題・食の安全	7	4
(C)現代の農業問題・農業関連事項	5	2
その他	16	-

⑭ 公害と環境問題

分類名	語句数	うち4社以上
(A)法律	6	4
(B)現代における環境問題	7	5
(C)環境問題に対する対応	9	7
(D)公害問題	7	5
(E)環境政策・環境行政	11	9
その他	10	-

(注) 1. 筆者作成。

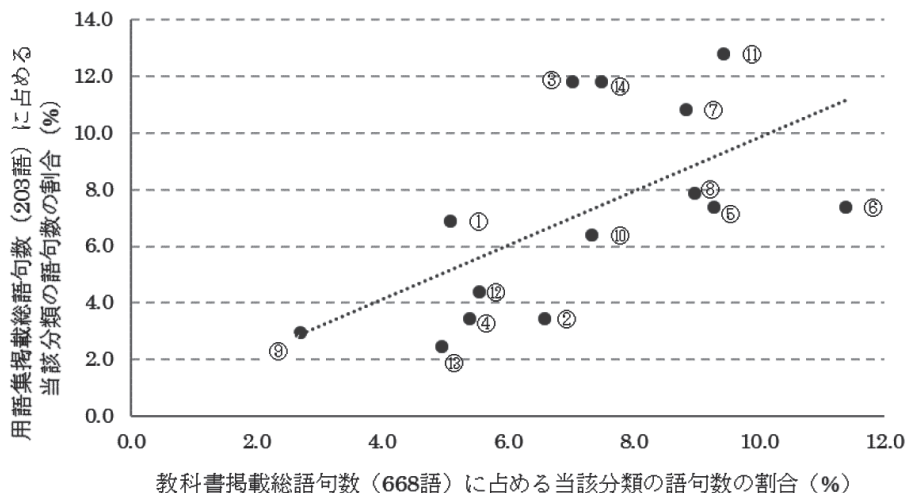
2. 「その他」は、1社のみ教科書に取り上げられている語句・キーワードを類似性・関連性を問わず含めたものである。

図表6 用語集に掲載されている語句・キーワード数と割合

分類名	(ア) 教科書 掲載語句数	(イ) 用語集 掲載語句数	(イ)の(ア) に占める 割合(%)
① 資本主義経済の変容	34	14	41.2
② 日本経済のあゆみ	44	7	15.9
③ 市場経済のしくみ	47	24	51.1
④ 経済成長・景気変動	36	7	19.4
⑤ 財政と税	62	15	24.2
⑥ 金融	76	15	19.7
⑦ 国際経済	59	22	37.3
⑧ 企業の制度・しくみ	60	16	26.7
⑨ 産業構造の変化	18	6	33.3
⑩ 社会保障	49	13	26.5
⑪ 労働と雇用	63	26	41.3
⑫ 消費者問題	37	9	24.3
⑬ 農業と食料問題	33	5	15.2
⑭ 公害と環境問題	50	24	48.0
合計	668	203	30.4

- (注) 1. 筆者作成。
2. 割合(%)については、小数第2位を四捨五入している。

図表7 教科書掲載語句数の割合と用語集掲載語句数の割合との相関



- (注) 1. 筆者作成。
2. 図中①～⑭の番号は、図表6に示したものと同一である。

なお、各設問が「経済」に関する設問であるかどうかは、原則として問題文または選択肢の内容に基づいて判断するものとし、複数の分野にまた

がった出題の場合は、それぞれの分野ごとに1題ずつの出題と考えた²⁶⁾。また、グラフや統計資料から読み取れることを解答させる設問や、国名・

26) 例えば、「企業や産業構造について」という場合、「⑧企業の制度・しくみ」1題、「⑨産業構造の変化」

1題と考えた。

地域名のみを解答させる設問については分析の対象から除いた。⑦国際経済については、図表5で示した結果の中の(C)(D)(E)に該当すると考えられる設問について検討を行っている。

図表8は分析の結果である。各項目に示している割合は、過去10年度に出題された「経済」に関する設問数144問に対する割合である。なお、過去10年度に出題された政治、経済、倫理等を合わせた全ての設問数360問のうち、「経済」に関する出題数(144問)の割合は40.0%であった。

これを見ると、⑦国際経済(国際金融に関する記述を含む)については14.6%と、取り扱う幅の

広さもあり、出題割合が高くなっていることが見て取れる。次いで、⑭公害と環境問題の13.9%、⑩社会保障の11.1%と続いている。

さらに、教科書分析の結果と、センター試験の出題設問数との間の相関ならびに、用語集掲載語句数とセンター試験の出題設問数との間の相関について検討を行った。

図表9の教科書掲載語句数とセンター試験出題設問数の関係に関する結果から相関係数を計算すると $r=0.260$ であり、緩やかな正の相関が見られるが、有意とは言えない。したがって、センター試験においては、教科書に多く取り上げられてい

図表8 センター試験(本試験)「現代社会」における「経済」に関する設問数

分野名	出題数 (問)	割合 (%)
①資本主義経済の変容	5	3.5
②日本経済のあゆみ	8	5.6
③市場経済のしくみ	14	9.7
④経済成長と景気変動	4	2.8
⑤財政と税	8	5.6
⑥金融(国際金融に関するものを除く)	6	4.2
⑦国際経済(国際金融に関するものを含む)	21	14.6
⑧企業の制度・しくみ	10	6.9
⑨産業構造の変化	7	4.9
⑩社会保障	16	11.1
⑪労働と雇用	9	6.3
⑫消費者問題	9	6.3
⑬農業と食料問題	7	4.9
⑭公害と環境問題	20	13.9
合計	144	100.0

(注) 1. 筆者作成。

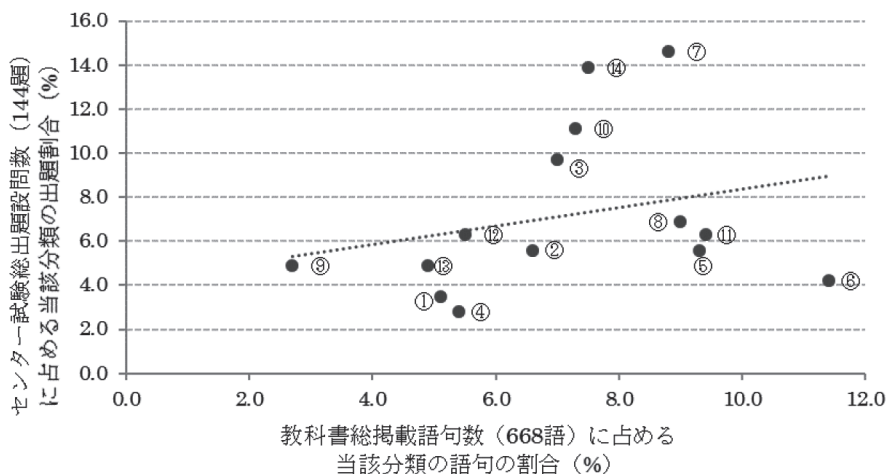
2. 割合(%)については、小数第2位を四捨五入している。

るからといって、出題設問数が多いとは必ずしも言えるわけではないということが明らかとなった。これは、特定の学習範囲に偏ることなく出題されなければならないという「入試」そのものの性質と結びついた結果ではないかと考えられる。

図表10の用語集掲載語句数とセンター試験出題設問数の関係に関する結果から相関係数を計算すると $r=0.619$ （1%水準で有意）であり、正の有

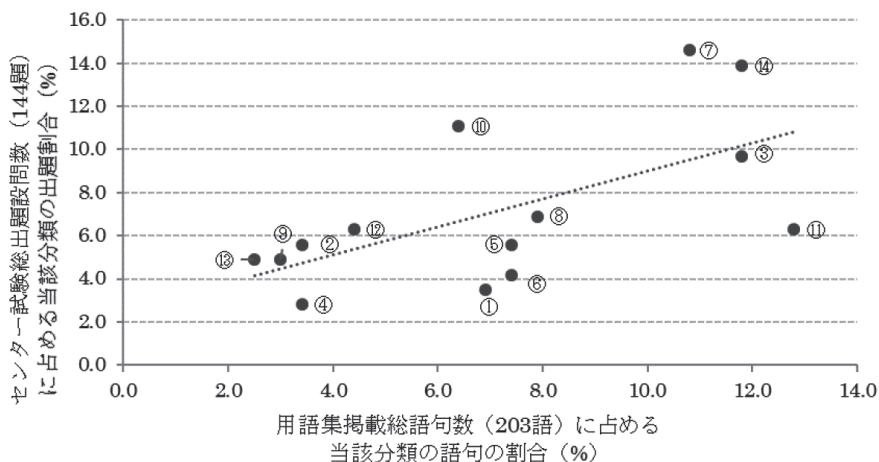
意な相関があると言える。したがって、センター試験においては、用語集に多く取り上げられている場合、出題設問数も多くなる傾向にあるということが明らかとなった。これは、用語集が教科書と比較して「入試」向けに作られていることからのだと考えられる。

図表9 教科書掲載語句数の割合とセンター試験出題設問数の割合との相関



- (注) 1. 筆者作成。
2. 図中①～⑭の番号は、図表6に示したものと同一である。

図表10 用語集掲載語句数の割合とセンター試験出題設問数の割合との相関



- (注) 1. 筆者作成。
2. 図中①～⑭の番号は、図表6に示したものと同一である。

④家庭科・情報科との関連

第2節で、高校公民科と関連がある科目として、家庭科と情報科について述べた。その中では、家庭科・情報科の概要と学習指導要領にみる公民科との関連については触れたが、どのように関連しているのかについての具体的なことは述べなかった。ここでは、公民科（現代社会）と家庭科・情報科との関連について、より具体的にみていくこととする。

まず、関連を検討した科目と単元についてであるが、家庭科については「家庭基礎」を対象科目とし、単元については「消費生活」および「環境」に関連する部分を対象とした。情報科については「社会と情報」を対象科目とし、単元については「情報化が社会にもたらす利点と問題点」および「情報社会における法と個人の責任」に関連する部分を対象とした²⁷⁾。

次に、分析方法であるが、教科書の索引を用いて²⁸⁾、該当する単元に記されている語句・キーワードを抜き出した後に、類似する用語・キーワード等はまとめたうえで表に記し、公民科（現代社会）の教科書8種類それぞれの索引において、その語句・キーワードが掲載されているかどうかを確かめた。

図表11は、先述の分析対象における家庭科の教科書に掲載されている語句・キーワード数と、そのうち公民科の教科書に掲載されている語句・キーワード数を示したものである。なお、「分類名」については筆者が便宜的に定めたものである。

図表11 家庭科と公民科との関連

分類名	家庭科 教科書語句数	公民科 教科書語句数
一般名詞	4	4
保険・金融	10	5
情報	3	2
家庭経済	18	6
消費者問題	30	19
環境	18	14

(注) 1. 筆者作成。
 2. 公民科の教科書語句数は、図表3で●を付した教科書のうち1社以上で取り扱われている語句・キーワード数である。

これを見ると、特に「保険・金融」については、家庭科で扱われている語句・キーワードの半分しか公民科の教科書では取り上げられていないほか、「家庭経済」についても、家庭科で扱われている語句・キーワードの3分の1しか公民科の教科書では取り上げられていないことが分かる。

図表12は、先述の分析対象における情報科の教科書に掲載されている語句・キーワード数と、そのうち公民科の教科書に掲載されている語句・キーワード数を示したものである。なお、「分類名」については、筆者が便宜的に定めたものである。

これを見ると、情報科における「個人情報・プライバシー」に関する語句・キーワードは、そのほとんどが公民科の教科書でも取り上げられていることが分かるものの、その他に関しては、共通して取り上げられている語句・キーワード数が少ないことから、教科間の関連があまり図られていないことが見て取れる。

4. 学習内容と実社会・実生活との乖離

本研究では、第3節で示した「経済」に関する単元の14の分類のうち、⑪労働と雇用、⑫消費者問題の2つを取り出したうえで、乖離の状況の検討を試みることにする。

この2つについて乖離状況の検討を試みた理由は、次期学習指導要領において公民科の必修科目となることが検討されている「公共（仮称）」の中で、学習内容のキーワードとして挙げられているためである。

27) 両科目の具体的な内容については、学習指導要領などを参照。

28) ここで使用した教科書は、教育図書発行の『家庭基礎 ともに生きる 明日をつくる』（6 教図 家基

302）と、第一学習社発行の『高等学校 社会と情報』（183 第一 社情308）である。この教科書を用いたのは、当該科目の教科書の中で最も総頁数が多いためである。

図表12 情報科と公民科との関連

分類名	情報科 教科書語句数	公民科 教科書語句数
一般名詞	6	4
商取引の情報化	10	3
個人情報・プライバシー	4	3
情報化による個人への影響	6	1
サイバー犯罪とネットトラブル	32	3
著作権と個人の権利	21	7

(注) 1. 筆者作成。
2. 公民科の教科書語句数は、図表3で●を付した教科書のうち1社以上で取り扱われている語句・キーワード数である。

(1) 「労働と雇用」に関する乖離状況の検討

① 検討の方法と検討材料

「労働と雇用」に関する乖離の状況の検討は、連合 [2014] によるアンケート調査の結果と、第3節で示した教科書分析の結果のうち、4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワードとのすり合わせという形で検討を行った。なお、4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワードの一覧は図表13の通りである。

連合 [2014] は、2014年10月現在就業中の全国の18歳から25歳までの男女（アルバイト学生は除く）を対象にインターネットによる調査で行われ、有効回答から男女が均等になるように抽出された1,000サンプルから得られた結果である。

これによると、「働いていて何らかの困った経験がある」との回答が58.0% (n=1,000) と約6割を占め、さらにその中の36.4% (n=580)、つまり全体 (n=1,000) の21.1%は、「困ったことがあっても何もしなかった」と回答していることが明らかとなっている。

また、「働く上で職場でのトラブルや不利益な取扱いについて学校で学んだことがあるか」と回答したのは29.6% (n=1,000) と約3割にとどまっていることも明らかとなった。

② 乖離状況の検討

乖離状況の検討は、図表13で示した4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワードが、

連合 [2014] の調査結果のどの項目に関連性が高いと考えられるかによって行うこととする²⁹⁾。なお、調査結果の各項目に直接対応していないと考えられる語句・キーワードについては「その他」の項目を設け、その中に含めることとする。

図表14は、先に述べた方法によって検討を行った結果である。これを見ると、まず「働くことの意義について」の項目に含まれると考えられる語句・キーワードは、直接的には該当するものがないことが特徴として挙げられる。これは、主に中学校の社会科等で学ぶ内容であり³⁰⁾、本研究が対象としている「高校公民科」において改めて扱う内容ではないということが理由として考えられる。その他の部分に目を向けてみると、やはり「労働や雇用に関する法制度について」や「労働者の権利と義務について」に集中しており、取り上げられている分野に偏りが見られることが明らかとなった。これらの分野の特徴は、高校生にとって単に法律や制度の名称、権利や義務の表面的な内容を「暗記するだけ」という意識が強いと考えられることである³¹⁾。

また、連合 [2014] の調査で質問している「学校で学んだことがある」というのは、「小学校・中学校・高校・大学・大学院」のことである。本研究では、「高校公民科」を検討の対象にしているため、当該項目に該当すると考えられる語句・キーワードがない場合でも、大学・大学院において何らかの形で学んでいることは考えられる。

29) 教科書での扱いなどを参考に対応関係を検討した。

30) 中学校社会科学習指導要領によると、公民的分野において「社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と

関連付けて考えさせる」との記述がある。

31) 「社会=暗記」という意識は、「労働と雇用」のみならず、あらゆる分野において根付いていると考えられる。

図表13 ①労働と雇用において4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワード

【(A) 法律】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
育児・介護休業法	○	○	○	○	○	○		○
男女雇用機会均等法	○	○	○	○	○	○	○	○
労働関係調整法	○	○	○	○			○	○
労働基準法	○	○	○	○		○	○	○
労働組合法	○	○	○	○			○	○
労働三法	○	○		○	○	○	○	○
労働派遣事業法		○	○	○	○			○

【(B) 現代の労働・雇用情勢】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
外国人労働者			○			○	○	○
過労死	○	○	○	○			○	○
セクシュアル・ハラスメント			○	○		○	○	○
ニート	○	○		○		○	○	○
非正規雇用	○	○	○		○		○	
フリーター	○	○	○	○			○	○
不当労働行為	○	○	○	○	○		○	○
リストラクチャリング(リストラ)	○	○	○		○		○	○
ワークシェアリング	○			○		○	○	○
ワーク・ライフバランス		○	○	○	○	○	○	○

【(C) 制度・考え方】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
裁量労働制			○			○	○	○
終身雇用制	○	○	○	○		○	○	
年功序列型賃金	○	○	○	○	○	○	○	○
年俸制				○	○		○	○

【(D) 労働に関する権利】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
団結権	○	○	○	○	○	○	○	○
団体交渉権	○	○	○	○		○	○	○
団体行動権	○	○	○	○		○	○	○
労働基本権	○	○	○	○	○	○	○	○
労働三権	○	○	○	○	○	○	○	○

【(E) 労働者の保護】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
企業別労働組合		○		○	○	○		○
労働委員会		○	○	○		○		
労働組合	○	○	○	○			○	○

(注) 第3節の教科書分析の結果より筆者作成。

しかし、これらの事柄をすべての大学生が大学・大学院で必ずしも学ぶとは限らないため、「高校」における学習内容としてはやはり偏りが見られると言える。

③小括

「労働と雇用」に関しては、扱われている分野に偏りが見られることが明らかとなった。この単元は、「キャリア教育」として³²⁾、道徳教育や総

合的な学習の時間で取り扱われることがあると考えられるが³³⁾、高校での教科として扱う場合、「公民科」が核となると言える³⁴⁾。

しかし、「税金について」や「使用者と労働者の関係について」、「社会保険制度について」といった項目は、実際に働き始めてからでないと身近なものとして感じにくく、高校生に対して教えていくことには難しさが伴う部分もあることが十分考えられる。

32) キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育て

ることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義される。(文部科学省 [2012]「高等学校キャリア

学習内容の偏りを小さくしていくためには、教える側が知識をさらに身に付けていくことはもちろん、外部の力を積極的に活用していくこと、そ

して、それを学習指導要領等に規定する所まで深く踏み込んでいくことが必要であると言える。

図表14 乖離状況の検討

項目名	「学んだ」と回答した割合(%)	対応する語句・キーワード名
働くことの意義について	70.9	
社会の仕組みと雇用の関係について	65.6	非正規雇用 フリーター ニート ワークシェアリング ワーク・ライフバランス 終身雇用制 年功序列型賃金 年俸制
職場における男女平等について	62.7	●男女雇用機会均等法
税金について	62.0	
労働者の権利と義務について	労働者の権利について 58.0	団結権 団体交渉権 ●労働基本権 ●労働三権
	労働者の義務について 57.6	労働関係調整法 労働基準法 労働組合法 労働三法
労働や雇用に関する法制度について	55.3	育児・介護休業法 ●男女雇用機会均等法 労働関係調整法 労働基準法 労働組合法 労働三法 労働派遣事業法
使用者と労働者の関係について	48.0	
社会保険制度について (厚生年金や健康保険など)	41.2	
労働組合の機能や役割について	41.2	企業別労働組合 労働委員会 労働組合
職場でのトラブルや不利益な取扱について	29.6	セクシュアル・ハラスメント 不当労働行為 リストラクチャリング(リストラ) 労働基準法 過労死 労働委員会
その他	-	外国人労働者 裁量労働制

- (注) 1. 連合 [2014] および図表13より筆者作成。
 2. 各項目は単一回答形式である。
 3. ●は8種類すべての教科書で扱われている。

(2) 「消費者問題」に関する乖離状況の検討

①検討の方法と検討材料

「消費者問題」に関する乖離の状況の検討は、内閣府 [2014] 「消費者行政の推進に関する世論調査」などの結果と、第3節で示した教科書分析の結果のうち、4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワードとのすり合わせという形で検討を行った。なお、4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワードの一覧について図表15に示す。

内閣府 [2014] 「消費者行政の推進に関する世論調査」は、全国20歳以上の日本国籍を有する男女3,000人を調査対象とし、そのうち1,781人から有効回答を得たものである。それによれば、「学校の消費者教育において何を取り上げてほしいか」という問いに対し、「現実に消費者が行う取

引で生じがちなトラブル」が61.6%、「苦情の処理機関、処理機関の役割や利用方法」が37.2%、「消費者に関わりの深い法律、制度の紹介」が34.4%などという結果であった。(複数回答)

次に、鹿児島県 [2014] 「消費者教育等に関する意識調査」は、平成26年4月1日現在で、鹿児島県内の20歳以上の男女2,500人を対象とし、そのうち1,016人から有効回答を得たものである。それによれば、「高校生期で必要だと思う消費者教育とは何か」という問いに対し、「インターネット・携帯電話などの注意点」が34.6%、「消費者の基本的権利と責任」が16.6%、「契約の仕組み」が11.8%などという結果であった。

以上に述べた検討方法と材料を用いて、「消費者問題」に関する乖離状況の検討を試みることにする。

図表15 ⑫消費者問題において4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワード

【(A)法律】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
消費者基本法	○	○	○	○	○	○	○	○
消費者契約法	○	○		○	○	○	○	○
消費者保護基本法	○	○	○	○		○	○	
製造物責任法(PL法)	○	○	○	○	○	○	○	○

【(B)現代の消費生活と消費者トラブル】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
悪質商法			○	○	○		○	
契約		○			○		○	○
自己破産	○			○	○		○	
情報の非対称性		○	○	○	○		○	○

【(C)消費者の保護】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
アカウントビリティ	○	○	○			○		
クーリング・オフ	○	○	○	○	○	○	○	○
国民生活センター		○		○	○		○	○
消費者庁		○	○	○	○	○	○	○
消費生活センター		○	○	○	○		○	○
無過失責任制	○	○	○			○		
4つの権利(消費者の4つの権利)	○	○	○		○	○	○	○

【(D)一般名詞】

用語(キーワード)名	第一	数研	清水	教出	山川	実教	帝国	東書
消費者運動		○	○				○	○
消費者主権	○	○	○	○		○		○
消費者問題			○	○	○		○	

(注) 第3節の教科書分析の結果より筆者作成。

ア教育の手引き」P.14)
33) 総合的な学習の時間の現状について、例えば、河合塾 [2014] が参考になる。

34) 文部科学省 [2012] 「高等学校キャリア教育の手引き」P.77も参照。

②乖離状況の検討

乖離状況の検討は、図表15で示した4社以上の教科書に取り上げられている語句・キーワードが、内閣府〔2014〕および鹿児島県〔2014〕の調査結果のどの項目に関連性が高いと考えられるかによって行うこととする³⁵⁾。なお、調査結果の各項目に直接対応していないと考えられる語句・キーワードについては「その他」の項目を設け、その中に含めることとする。

図表16は、内閣府〔2014〕について、先に述べた方法によって検討を行った結果である。

これを見ると、世論調査の結果の上位3項目それぞれに対応すると考えられる語句・キーワードはあるものの、図表15と合わせて見ると、より多くの教科書に取り上げられている語句・キーワードは³⁶⁾、「消費者に関わりの深い法律・制度の紹介」に該当する部分となっており、世論調査の結果の上位3項目がまんべんなく取り上げられているとは言い難い。

また、図表17は、鹿児島県〔2014〕について、

先に述べた方法によって検討を行った結果である。これを見ると、「消費者の基本的権利と責任」に対応すると考えられる語句・キーワードが多くなっており、「インターネット・携帯電話などの注意点」や「契約のしくみ」といった項目に対応すると考えられる語句・キーワードの数が極端に少ないことが見て取れる。

これらの語句・キーワード数が極端に少なくなっているのは、「家庭科」でも同様の内容が扱われており、「公民科」で取り上げるのは、あくまで基本的な法律や権利・義務といった事柄に留まっていることが理由として考えられる。

③小括

本研究では、「高校公民科」を主たる分析対象としていることもあり、「消費者問題」に関しては扱われている分野に偏りがあることが明らかとなった。「消費者問題」に関して言えば、類似する内容が「公民科」でも「家庭科」でも扱われているにも関わらず、各々の教科において使用する

図表16 内閣府〔2014〕と教科書分析結果とのすり合わせ

現実に消費者が行う取引で生じがちなトラブル 61.6%	苦情の処理機関 処理機関の役割や利用方法 37.2%	消費者に関わりの深い 法律・制度の紹介 34.4%	その他
悪質商法 契約 自己破産 情報の非対称性	国民生活センター 消費生活センター	●消費者基本法 消費者契約法 消費者保護基本法 ●製造物責任法(PL法) ●クーリングオフ	情報の非対称性 アカウントビリティ 消費者庁 無過失責任制 消費者の4つの権利 消費者主権 消費者問題

- (注) 1. 内閣府〔2014〕および図表15より筆者作成。
2. ●印は、8社すべての教科書で取り扱われていることを指す。

図表17 鹿児島県〔2014〕と教科書分析結果とのすり合わせ

インターネット・携帯電話 などの注意点 34.6%	消費者の基本的権利と責任 16.6%	契約の仕組み 11.8%	その他
	消費者の4つの権利 消費者主権 アカウントビリティ ●消費者基本法 消費者契約法 消費者保護基本法 ●製造物責任法(PL法)	契約	悪質商法 自己破産 情報の非対称性 ●クーリングオフ 国民生活センター 消費者庁 消費生活センター 無過失責任制 消費者運動 消費者問題

- (注) 1. 鹿児島県〔2014〕および図表15より筆者作成。
2. ●印は、8社すべての教科書で取り扱われていることを指す。

35) 教科書での取り扱いなどを参考に対応関係を検討した。

36) 「4社よりも5社」、「5社よりも6社」というような意味である。

教材や指導方法に相違が見られる。「公民科で学習した内容」と「家庭科で学習した内容」が結びつきにくく、「別々のもの」として扱われている以上、学習内容と実社会・実生活との差を小さくすることは難しいと言える。したがって、既存の教科の枠を超え、「同じもの」として学習内容を捉えることが出来るような内容構成にしていくことが、今後ますます求められると考えられる。

5. 学習内容と実社会・実生活との間に乖離が生じている要因

本研究では、学習内容と実社会・実生活との間に乖離が生じてしまう要因について、教員養成、学習指導要領改訂や教科書検定のスケジュールによって生じるタイムラグ、そして「経済」を扱うことへの難しさという3点から考えることとする。

①教員養成

ここでは、高校公民科第一種免許状を取得することが可能な大学の中から6大学（A大学からF大学）を取り出し、当該課程において開講されている「経済」に関する科目について分析した³⁷⁾。

そのうえで、その科目の主担当教員の所属が、教員養成課程であるかどうかについて点検した。

これは、開講は教員養成課程である場合でも、担当教員は、経済学部所属（本研究では「兼任」と表記する）であることも考えられる。また、学外から担当者を非常勤講師として呼んでいるケースも考えられるためである。

さらに、「経済」に関する科目を担当している主担当教員の学位について調べた。これにおいて考えられるケースは、「経済学」「教育学」（または左記以外）である。また、主担当教員の研究分野についても、研究者総覧等を参考にして示した。

図表18は、分析の結果を示したものである。この結果を見ると、教員養成課程において「経済」を担当している教員は、学問としての「経済学」を主としているため、学生に対して講義する内容も、「理論」を重視したものになっているのではないかと考えられる³⁸⁾。

②タイムラグ

我が国の初等教育および中等教育において、学習すべき内容の大枠は、学校教育法施行規則に基づいて定められた学習指導要領によって決定されている。例えば、内閣府〔2013〕を参照すると、告示から実施までに4年度間の期間が空くことが挙げられる。

図表18 教員養成課程における「経済」の扱い

大学名	授業科目名	主担当教員所属	主担当教員最終学位	主担当教員の研究分野(研究キーワード)
A	経済理論Ⅱ	専任 (准教授)	博士 (経済学)	国際経済学・開発学
B	経済学概論	専任 (教授)	修士 (経済学)	医療経済学・公共経済学
C	経済学概論	兼任 (教授)	修士 (経済学)	理論経済学・経済統計学・応用経済学
D	経済学概説	専任 (講師)	修士 (経済学)	土地税制・地租・地価算定・近代日本経済史
E	経済学概論	学外非常勤講師	修士 (経済学)	金融資産選択・特性分析・相対的危険回避度
F	経済学概説Ⅰ (使用言語:英語)	専任 (准教授)	博士 (経済学)	産業組織論・交通経済学

(注) 1. 各大学のシラバス・カリキュラム・研究者情報等を参考に筆者作成。
 2. 授業科目名、教員所属、最終学位、研究分野等は2016年7月現在の情報である。
 3. 専任は主担当教員の所属が教育学部（学校教育学部）であり、兼任は主担当教員の所属がそれ以外である。

37) 分析対象の絞り込み方法については①～⑤の通りである。①平成27年度の学校基本調査に基づいて、「教育学部」または「学校教育学部」がある国立大学44校を取り出した。②44校のうち、「教育学部」または「学校教育学部」の中に、社会科教員養成を主とする課程やコースがあるかどうかを確

かめた。これにより7大学を分析対象から除いた。③幼稚園・小学校の教員養成課程に特化している2大学について分析対象から除いた。④②と③で分析対象から除いた9大学以外の35大学のうち、中学校の社会科教員養成を主としている29大学を分析対象から除いた。⑤結果として6大学を本研究

また、高等学校の学習指導要領は、小学校・中学校の学習指導要領とは異なり年次進行で実施される³⁹⁾。したがって、すべての学年が新しい学習指導要領で学習を行うのは、さらに3年度間の期間を要することとなる。

経済情勢の細かな変化までは捉えきれないにせよ、タイムラグが生じている期間に大きな制度改革や情勢の変化が起こることは十分考えられる。このタイムラグが、実際の社会経済と学習内容との乖離を生み出す要因の1つになっていることは否定できないだろう⁴⁰⁾。

③「経済」を扱うことの難しさ

浅野・山岡・阿部 [2012] は、「経済」を教えるという観点から高校公民科教員に対してアンケート調査を行った研究の中で、「経済」を「教えるのが難しい」と考えている理由について、特に「教員自身の問題」「生徒の理解・関心の問題」「経済学に固有の問題」「教科書・教材の問題」「学校・授業構成の問題」の5点が挙げられるとしている。

例えば「教員自身の問題」については、「経済を専門的に学んだことがなく知識もない」や「自分の専門的知識や経験が不足している」といった意見が挙げられ、教員自身の「経済」に対する理解の困難さが、「経済」を扱うことを難しくしていると考えられる。また「生徒の理解・関心の問題」については、「実体験がないので現実として理解できない」や、「『社会科』は暗記と決めつけている」、「大学入試の方が関心事」といったことが挙げられている⁴¹⁾。

さらに、「経済学に固有の問題」については、「現実の経済問題に明確な1つの答えがあるわけではなく、複数の見解や原因が並存している場合がある」や「経済の用語・概念・理論が難解だったり抽象的だったりする」といったことが挙げられている。「教科書・教材の問題」については、「教科

書の内容と現実の乖離が大きい。記述内容に疑問があったり、現実味がない」や「国家を主語に書かれていて、生活とのつながりが見えにくい」といったことが挙げられており、教科書の記述方法が「経済」を扱うことを難しくしていることが考えられる⁴²⁾。

「学校・授業構成の問題」については、「受験対策が中心で、出題頻度の高い分野を重点的に学習させるので、割愛せざるを得ない分野もある」や「受験科目として政治・経済の重要性が低く、生徒の取組み姿勢が弱い」といったことが挙げられており、「受験科目ではないから」や「受験の重要度が低いから」といった、受験ありきの姿勢が「経済」を扱うことを難しくしているのではないかと考えられる。

現行の「経済」に関する学習は、「受験のため」や「暗記」といった意識が強く、このような状態では、学習内容と実際の社会経済との間の乖離がさらに広がっていくことが懸念される。

6. 本研究のまとめ

本研究では、高校公民科において「経済」がどのように扱われ、実社会・実生活との間にどのようなずれが生じ、その要因として考えられる3つの視点について分析・検討を行った。

第2節では、高校社会科系科目の変遷や公民科の目標や概要などに触れたうえで、「現代社会」が高校公民科における基礎的な科目として位置付けられていることを確認した。

第3節では、現行の学習指導要領において「経済」がどのように扱われているのかを教科書や用語集、大学入試センター試験の出題件数から分析を行った。ここでは、教科書の掲載語句数と用語集掲載語句数、用語集掲載語句数とセンター試験の出題設問数との間には有意な相関が認められたが、教科書の掲載語句数とセンター試験の出題設

では分析対象とした。

38) ここでいう「理論」とは、経済学部で取り扱われるような内容を指す。

39) 年次進行(学年進行)は、高校1年生が新しい学習指導要領で学習を始めても、高校2年生や3年生は、卒業するまで以前の学習指導要領での学習を継続するということである。これは、義務教育ではない高等学校において、学習内容の変更が

生徒の学習する権利を侵害するにつながりかねないという考えから来ているものである。

40) これについては、高校公民科についてではないものの、例えば、大関 [2015] が指摘している。

41) 当該研究のアンケート内の自由記述において書かれた意見であり、「実体験」の定義は明らかではない。

42) 自由記述での意見である。

問数との間には有意な相関が認められないという結果が得られた。

さらに、「家庭科」および「情報科」との関連についても検討したところ、関連が見られる項目に偏りがあることが明らかとなった。

第4節では、分野を限定したうえでの分析ではあるものの、学習内容と実社会・実生活との乖離状況について検討を行った。その結果、「公民科」での学習内容は分野に偏りが見られることが明らかとなった。

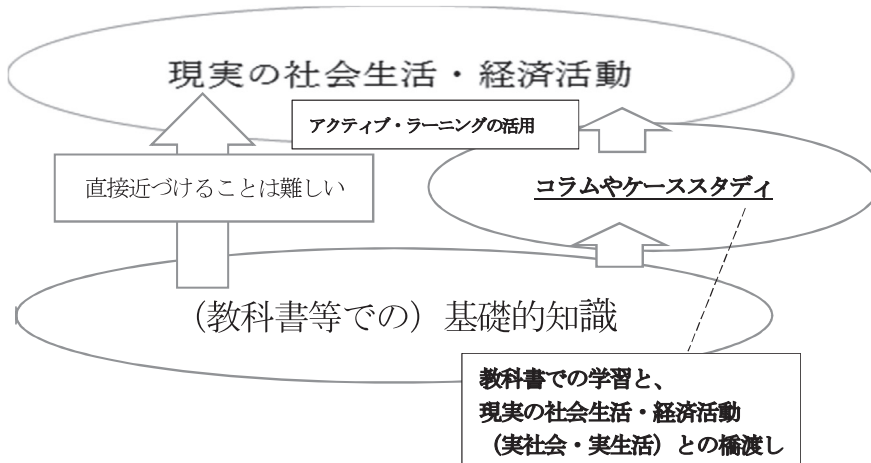
第5節では、学習内容と実社会・実生活との間に乖離が生じている要因について、教員養成の点、タイムラグ、「経済」を扱うことの難しさから検討を行った。教員養成については、大学の経済学部で学ぶような「経済学」と何ら変わらないような内容が教員養成においても扱われていることが明らかとなった。タイムラグについては、学習指導要領の改訂の流れや、教科書検定の制度が、学習内容と実社会・実生活との間の乖離を生じさせることを確認した。「経済」を扱うことの難しさについては、現在の高校における「経済」の学習が、「暗記」であり、あくまで「受験のための学習」となっていることが実社会・実生活との乖離をさらに広げていくと考えられることを確認

した。

本研究では、教科書に取り上げられている語句・キーワードを分析・検討の対象としているが、教科書には、本文とは別に、コラムやケーススタディという形で取り上げられている項目もある。具体的な項目名やその内容については、各教科書を参照されたいが、教科書の本文とは異なり、実際の社会生活・経済活動により近いと考えられる内容が並んでいることが分かる。従来であれば、「社会＝暗記科目」という意識の強さや、「大学受験に出やすい部分だけを重点的に学習すればよい」という風潮があり、コラムやケーススタディで取り上げられている内容については割愛されることが多かったと言える。

図表19に示しているのは、コラムやケーススタディ、資料集や副読本を活用した「経済」に関する学習のモデル(案)である。ここに示すように、今後の「経済」に関する学習内容は、教科書での学習はもちろんのこと、コラムやケーススタディのような内容を積極的に扱い、単に「暗記」や「大学受験のため」の受動的な学習ではなく、能動的な学習によって生徒自信が「自分のこと」として身近に捉えることが出来るような学習内容としていくことが求められると言えよう。

図表19 コラムやケーススタディを活用した「経済」に関する学習モデル(案)



(注) 各々の項目の大きさは、重要度の高さを示したものではない。

【参考文献】

- 浅野忠克・山岡道男・阿部信太郎 [2011]、「高等学校公民科教員の研究：経済教育の視点から〔1〕」、『山村学園短期大学紀要』第23号、P.1-P.49
- 浅野忠克・山岡道男・阿部信太郎 [2012]、「高等学校公民科教員の研究：経済教育の視点から〔2〕」、『山村学園短期大学紀要』第24号、P.1-P.34
- 浅野忠克・山岡道男・阿部信太郎 [2013]、「高等学校公民科教員の研究：経済教育の視点から〔3〕」、『山村学園短期大学紀要』第25号、P.1-P.20
- 井上宗二 [1993]、『日本社会科成立史研究』
- 岩田年浩・水野英雄 [2011]、「教員養成系学部ではどのような経済の授業が行われているのか－教員養成系学部への調査結果から－」、『経済教育』第30号、P.124-P.131
- 大関泰宏 [2015]、「教科書検定結果から見た小学校社会科の特性－2013年検定の公開関係資料を用いて－」、『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第63巻第2号、P.33-P.42
- 太田正行 [2015]、「男女必修時代の高等学校家庭科における消費者教育－公民科との関連－」、『経済教育学会第31回全国大会2015 報告要旨集』P.18-P.19
- 鹿児島県 [2014]、「平成26年度 消費者教育に関する意識調査（簡略版）」
- 釜賀雅史 [2013]、「高大接続の観点から考える経済教育のあり方－高校『政治・経済』の分析と大学の教養科目『経済学』の展望－」、『名古屋学芸大学 教養・学際編・研究紀要』第9号、P.15-P.32
- 河合塾 [2014]、「特集 総合的な学習の時間を考える」『Kawaijuku Guideline』
- 現代社会用語問題研究会 [2012]、『一問一答 現代社会用語問題集』山川出版社
- 国立教育政策研究所 [2013]、「中学校・高等学校における理系進路選択に関する調査・研究」
- 篠原総一 [2010]、「経済学と高校の政治・経済のあいだ『わかる』政治・経済へ」、『経済セミナー』2010年4-5月号、P.22-P.25、日本評論社
- 内閣府 [2013]、「平成25年度版 子ども・若者白書（全体版）」
- 内閣府 [2014]、「消費者行政の推進に関する世論調査」
- 日本カリキュラム学会 [2001]、『現代カリキュラム事典』、ぎょうせい
- 文部科学省 [2012]、「高等学校キャリア教育の手引き」
- 文部科学省 [2014a]、「高等学校学習指導要領」
- 文部科学省 [2014b]、「高等学校学習指導要領解説 公民編」
- 文部科学省 [2014c]、「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」
- 文部科学省 [2005]、「高等学校教育課程実施状況調査【政治・経済】」
- 文部科学省 [2015a]、「高等学校における教科・科目の現状・課題と今後の在り方について（検討素案）」
- 文部科学省 [2015b]、「高等学校用 教科書目録（平成28年度使用）」2015年4月
- 文部科学省 [2016]、「平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」
- 連合 [2014]、「学校教育における『労働教育』に関する調査」

(Research note)

A study on inconsistency and its factors between “economy” studied at the Japanese high school and the actual social-economic systems

Shouta SUETANI †

Abstract

This paper analyzed how “economy” is treated in the authorized “Contemporary Society” textbooks in the Japanese high school.

At first, we extracted key words from these textbooks and compared them with the posted words in a study-aid glossary for high school students and the questions of National Center Test for University Admissions in the last ten years.

Next, we examined inconsistency between “economy” treated in these textbooks and the actual social-economic systems using survey findings by the national and local governments and labor union.

At last, we discussed such inconsistency from viewpoints of teacher education programs for “Contemporary Society” in the university, time-lag from the constitution of a government guideline to the authorization of textbooks and their prevalence through all grades, and the problems in the teaching methods.

Key words: “Economy” learned at the Japanese high school; Civics; “Contemporary Society”

† Master's course, Graduate School of Social Sciences, Hiroshima University
Email: sutani1993@gmail.com